

令和6年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援 【メニュー1：キラリと光る教育力】 計画書

1. 概要（1ページ以内）

法人番号	431007	学校法人名	銀杏学園
学校コード	A01	学校名	熊本保健科学大学
事業名	地域の医療人材を支える経営改革推進事業		
学校所在地 (市区町村)	熊本市	収容定員	1,360人
取組分野類型	②健康・医療		
事業概要	熊本県が目指す、県民や産学官が一体となった健康づくりや、地域の保健医療を支える人材の確保に向け、本学では、地域の保健福祉の向上や多様な医療ニーズに対応できる高い専門性や問題解決力、想像力を有する人材を育成するため、少子化に伴う学生募集環境の悪化を見据え、3学科の競争力の強化を図りながら、学納金の見直しを図るとともに、社会人等への大学院教育や付加価値の高いリカレント教育充実に向けた7事業を展開する。		

イメージ図

学校法人銀杏学園 熊本保健科学大学 経営改革計画イメージ

社会・地域等の将来ビジョン【第8次熊本県保健医療計画・第5次熊本県健康増進計画】

地域の現状

- 熊本県で、少子高齢化に伴い、看護師・保健師等の職員が3,500人以上不足。また、地域包括ケア等の医療ニーズの増大、高度化に対応できる医療人材が必要
- 熊本県は、全国上位の長寿県だが、健康寿命は全国平均以下で、平均寿命との差（不健康な期間）が男性は約10年、女性は約13年と乖離

施策の方向性

- 超高齢社会・人口減少社会における持続可能な医療体制の構築
→ 地域の保健医療を支える人材の確保・育成【第8次熊本県保健医療計画】
- 生涯を通じて心豊かで健康に暮らし続ける（健康寿命の延伸）
→ 食生活、スポーツ等のより良い生活習慣の形成に向けた県民や産学官が一体となった健康づくりの推進【第5次熊本県健康増進計画】

大学として育成する人材像

上記計画で必要とされる医療人材のニーズを踏まえ、以下の2点を育成する人材像とする。

- ①「地域の保健医療の向上に資する高い専門性を有する人材」 ②「地域の多様な医療ニーズに対応できる問題解決力や想像力を有する人材」

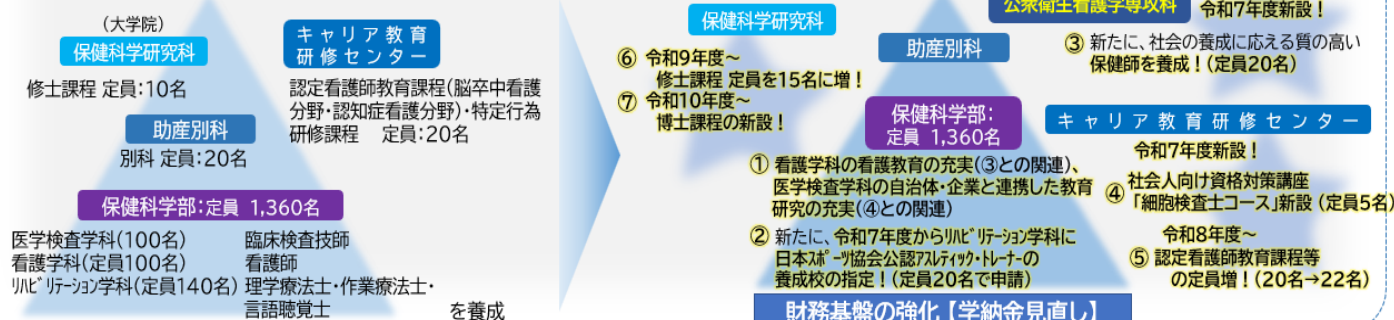
厳しい少子化時代を生き抜く大胆な構造転換を実施

構造転換の方向性

学部の質向上と競争力強化を図りながら、卒業生・社会人を対象とした地域の保健医療ニーズに応える高度な医療人材の育成へと重心をシフト！

具体的取組み

◀ 学部・大学院・リカレント教育の充実を図る7事業と学納金の見直しによる財務の健全化に一体的に取り組み、「キラリと光る」構造転換を図る ▶
(大学院)



2. 事業内容（6ページ以内）

（1）現状分析・事業目的

本学は、1学部（保健科学部）3学科（医学検査学科、看護学科、リハビリテーション学科）及び大学院（保健科学研究科）、助産別科等からなる保健医療系の小規模大学（学部収容定員1,360名）で、「優れた医療技術者の養成を通じて社会に貢献する」という建学の精神のもと、開学以来一貫して医療技術者の養成を行ってきた。将来ビジョンには保健医療系大学として我が国のリーディング大学の一つとなることを掲げ、地域・企業との関わりを深めながら、教育と研究を通して社会に貢献できる医療技術者を養成し、地域の保健（健康長寿）を先導することとしている。

〔①財務状況〕

本学の定員充足率は、学部においては概ね110%前後を維持するとともに、大学院においても100%を大きく超過するなど、入学定員を上回る学生を確保できている。

資産・負債の面でも、運用資産余裕比率150.8%、負債比率8.7%、流動比率326.8%といずれも概ね良好な状況にある。

しかしながら、経常収支の面では、令和5年度には年度中途において経常収支赤字が見込まれ、収支均衡に向けて過去に例のない緊縮財政政策を余儀なくされ、その結果、経常収支差額はかろうじて269万円の黒字となった。しかしながら、昨今の物価高騰や賃金上昇を考慮すると、支出の削減に日々努めているものの、収入面の76%を学納金収入に依存している現状の収支構造のままだと、令和6年度から赤字に転落する可能性が懸念されている。

また、人件費比率も直近で51.1%まで上昇するなど、財務の硬直化が進んでおり、補助金をはじめとした戦略的な資金獲得に課題を有している。このように、財務改善の余地は十分にあるため、時機を逸せず経営改革に取り組み、財務基盤の安定化・強化に早急に取り組む必要がある。

〔②大学等の強み・弱みや特色、地域等における立ち位置〕

本学の特色や強みは、親身な少人数指導による高い国家試験合格率や開学以来100%の就職率を継続していることや、これまでに1万人を超す医療人材を地域に輩出してきたことが挙げられる。また、令和4年度からは、「地域」「健康寿命」「スポーツ」といった地域や時代のニーズを踏まえた事業展開を進めており、「健康・スポーツ教育研究センター」の開設や、理学療法専攻に「スポーツリハビリテーションコース」の設置、さらには、近隣の医療機関、大学、企業、地方自治体と積極的に連携協定を締結（令和4・5年度:15件）などにも取り組んでいる。このような取組を通して、保健医療系大学として地域の高等学校や医療機関、行政などから高い信頼を得ていると考える。

一方で、一法人一大学の小規模大学であることや、また、急速に少子化が進む高校生からの進学が大半で、その学納金に頼った収入構造であるという弱みを抱えている。

〔③外部環境分析〕

近年、少子化の進展に伴い18歳人口が加速度的に減少しており、加えて九州各県において保健医療系の競合校の新設が進むなど学生募集環境の厳しさが増す中、入学志願者数は減少傾向にあり、リハビリテーション学科の一部専攻においては、定員割れが生じている。今後、特に脅威となるのが、令和9年度に向けて、隣接の熊本県玉名市所在の同じ保健医療系の九州看護福祉大学において公立化の検討が具体的に進んでいる点である。

〔④内部環境分析〕

本学では教員による親身な少人数指導体制をとっていることもあり、中途退学率は2.0%と全国同系統平均(3.2%)より低い数値となっている。一方、専任教員一人当たり学生数14.2人は全国同系統平均(12.5人)よりも少ない教職員構造となっている。今後、医療の高度化や競合する他大学との差別化を図るためには、国家試験に加えて様々な資格取得にも力を入れていく必要がある。

〔⑤事業目的〕

今回の事業では、今後少子化がさらに進行する中で、3学科各々の更なる質の向上を図りながら、卒業生や社会人に対する大学院教育や付加価値の高いリカレント教育を質・量ともに充実させる構造転換を一体的かつ全学的に展開し、他大学との差別化、競争力の向上を図ることを目的としている。その上で、学納金の見直しによる財務基盤の安定化・強化を円滑に進めていくものである。また、「地域」「健康寿命」「スポーツ」をキーワードとする一連の事業展開の中で、地域の医療ニーズに応える高度な知識・技術を有する医療人材を育成することを通して、教育・研究の両面で地域と繋がり、地域に必要とされる大学、学び続ける地域の医療人材を支える大学を目指すものである。

（２）人材育成に係る計画、経営力強化への寄与

（２－１）育成する人材に係る方針

〔社会・地域等の将来ビジョン等を踏まえた人材需要に係る分析結果〕

少子・高齢化の進展に伴い、保健医療ニーズはますます増大し、かつ高度化している。特に、熊本県は全国上位の長寿県だが、健康寿命は全国平均以下で、平均寿命との差（不健康な期間）が男性は約10年、女性は約13年と乖離していることが大きな課題となっており、そのための保健医療人材の確保・育成や、県民や地域が一体となった健康づくりの推進が求められている。

このような状況を踏まえ、熊本県では、令和6年3月に二つの保健医療関係の計画を策定した。一つは、「超高齢社会・人口減少社会における持続可能な医療体制の整備」を基本目標に定めた「第8次熊本県保健医療計画」である。その施策の柱の一つが「地域の保健医療を支える人材の確保・育成」であり、医療職種ごとに、業務従事者数等の現状と課題、施策の方向性など、保健医療人材の確保と地域偏在の是正に向けた計画が示されている。

具体的に、看護職員（看護師・保健師・助産師）に関しては、熊本県の推計では令和7年に約3,500名が不足し、人材確保は喫緊の課題である。また、地域包括ケアシステムの実現や、患者の状態に応じた質の高い医療の効率的な提供に向け、専門性と高い技術を持った看護職員の人材育成が求められている。今後の施策の方向性としては、認定看護師、特定行為研修受講者等の確保に向けた育成の支援や就業看護職員の継続教育体制の推進及びキャリア形成の支援等が掲げられている。

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床検査技師に関して、人口10万人あたりの従事者数については、熊本県は全国と比較して上位となっている。一方で、在宅医療ニーズの増加への対応、高齢者の自立支援に向けた地域リハビリテーション機能の充実等が求められる中、リハビリテーション専門職等としての資質向上や多職種連携が期待されている。このため、チーム医療や地域連携の推進に必要な医療従事者を養成、確保し、医療需要の変化に対応した地域における医療提供体制の整備を目指すとしている。

もう一つの「第5次くまもと21ヘルスプラン（熊本県健康増進計画）」では、熊本県の課題である健康寿命の延伸に向け、「県民が生涯を通じて心豊かで健康に暮らし続けることができる熊本」の実現を目指し、食生活や身体活動・スポーツ等のより良い生活習慣の形成に向け、県民や大学をはじめとした産学官など地域が一体となった健康づくりの推進が掲げられている。

このように、本学が養成する保健医療人材は、熊本県が今後取り組む各種計画に沿ったものであり、引き続き医療現場からの需要が高く、とりわけ看護職員に関しては人材の確保と資質の向上、理学療法士等の保健医療人材に関しては高い専門性や多職種連携がより一層求められている状況にある。

〔大学等として育成する人材像及び人材育成に係る具体的な計画〕

「本学として育成する人材像」としては、上記の現状分析及び人材需要に係る分析結果を踏まえ、以下のとおりとする。

【人材像①】 地域の保健医療の向上に資する高い専門性を有する人材

【人材像②】 地域の多様な医療ニーズに対応できる問題解決力や想像力を有する人材

「人材育成に関する具体的な計画」としては、熊本県の計画に掲げられた地域の多様なニーズに応えるべく、上記人材像を踏まえて、令和7年度から令和10年度までに以下の7事業を推進する。

1. 看護学科の看護教育の充実（3.との関連）及び医学検査学科の自治体や企業と連携した教育研究の充実（4.との関連）
2. リハビリテーション学科の日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー養成校の指定（定員20名新設）（令和7年度）
3. 公衆衛生看護学専攻科（保健師養成）の設置（入学定員20名新設）（令和7年度）
4. 社会人（保健医療人材）向け資格対策講座（細胞検査士）の開講（定員5名程度新設）（令和7年度）
5. 認定看護師教育課程・特定行為研修課程の定員増（入学定員20名→22名）（令和8年度）
6. 大学院修士課程の定員増（入学定員10名→15名）（令和9年度）
7. 大学院博士後期課程設置（入学定員2名新設）（令和10年度）

上記取組のうち、1及び2は学部教育の中で行われ、特に2は「健康・スポーツ教育研究センター」を有し、スポーツ関連での自治体や産業界との協定に基づく連携を進めてきた本学の特色を活かした取組である。また、3～7は本学卒業生をはじめとする社会人に対する大学院教育やリカレント教育に関するものであり、卒業生の就職先の半数以上が熊本県内という本学だからこそ実現可能な内容といえる。

（2-2）学部・学科等の学位プログラム編成等の構造転換

今回の計画は、定員規模の適正性の検証を踏まえ、学部に関しては収容定員の変更はせずに自治体や企業との連携等を活かした教育の質の向上による競争力の強化、他大学との差別化を図る。また、大学院やキャリア教育に関しては入学定員を50名から84名への大幅増を図るものであり、これまでリソースの大半を学部教育に投入してきた本学の学位プログラム編成等における大きな構造転換である。その効果としては、①下記の7事業を通して、学部の質の向上、大学院、キャリア教育の充実強化に一体的かつ全学的に取り組むことで、学部への入学生、卒業生及び社会人学生の受入れ増を相乗的に図るとともに、学生納付金の見直しによる入学志願者の減少を抑える、②構造転換の結果、学費収入約21億円に対して学生納付金の見直し1.34億円、キャリア教育等の充実0.23億円、計1.57億円の収益増（令和10年度時点）による経営基盤の安定化・強化を目指す、というものである。

今後7事業については、施設や人的資源など現行のリソースを最大限に活用しながら、学長をトップとした事業実施体制のもと進捗管理を図りながら着実に取り組んでいく。

1. 看護学科の看護教育の充実（3.との関連）及び医学検査学科の自治体や企業と連携した教育研究の充実（4.との関連）

看護学科は、令和7年度の公衆衛生看護学専攻科の設置（下記3.参照）に伴い、看護師養成により特化したカリキュラムの更なる充実を図る。また、医学検査学科は、国内で最も歴史のある養成施設に相応しい取組として、最新機器の整備や、令和5年度に熊本市の衛生検査所の登録を受けての新たな運営方針の検討、更には企業との共同研究講座における破傷風菌等の生物毒素の研究を通じ、教育・研究面での一層の充実を図る。

2. リハビリテーション学科の日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー養成校の指定（定員20名新設）【令和7年度】

リハビリテーション学科に、令和4年度に設置した理学療法学専攻「スポーツリハビリテーションコース」（定員20名）においては、理学療法士の資格に加え、専門性の向上やキャリア形成、職域拡大を図るため、在学中にアスレティックトレーナーの資格取得を目指す。今後、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナーの養成校として、令和7年度からの指定を目指す。

なお、当面は各学年10名ずつ募集し、従来の学生納付金に加え、受講料として新たに半期毎に100千円を徴収することとし、完成年度（令和10年度）においては、6,000千円の収入増、実習費等を含む2,870千円の支出増、差引3,130千円の増益が見込まれる。

3. 公衆衛生看護学専攻科（保健師養成）の設置（入学定員20名新設）【令和7年度】

新型コロナウイルス感染症、多発する災害対応など、社会における問題の多様化に対応できる質の高い保健師の輩出を目指し、令和7年度に新たに保健師課程として、大卒者対象の1年課程の「公衆衛生看護学専攻科」（定員20名）を開設する。同専攻科は、九州で初めての開設となり、同地域に競合校は存在せず、定員の充足は十分に見込まれる。

なお、学生納付金の金額については、入学金200千円、授業料等1,250千円と設定しており、開設後は、年間29,000千円の収入増、人件費等を含む11,000千円の支出増、差引18,000千円の増益を見込んでいる。

4. 社会人向け資格対策講座（細胞検査士）の開講（定員5名程度新設）【令和7年度】

医療等に関連する資格は実務経験を必要とするものも多く、社会人に対する学びの機会を創出することで、医療現場のニーズに見合ったリカレント教育を充実させる。

そこで、まずは臨床検査技師の資格取得後、主として細胞検査実務に1年以上従事することを受験資格とし、病理検査（細胞診）を病理医と同様に担い、その役割の重要性が益々高まる「細胞検査士」について、その資格取得を支援する対策講座（定員5名程度）を令和7年度に開設する。並行して、他の資格の洗い出しを行い、更なる講座開講を目指し、医療現場のニーズに応じたより厚みのあるリカレント教育を地域に提供していく。

受講料の金額は200千円を予定し、開設後は、年1,000千円の収入増、人件費含む必要経費も1,000千円の支出増で収支均衡を図る。

5. 認定看護師教育課程・特定行為研修課程の定員増（定員20名→22名）【令和8年度】

令和2年度にキャリア教育研修センターを開設し、医療現場に従事する専門職を対象に、熟練した医療技術と専門分野の技術取得に向けたキャリア教育研修プログラム（認定看護師課程・特定行為研修課程）を開講している。

今後は、当センターにおける認定看護師教育課程18名、特定行為研修課程2名の定員について、令和8年度に実習先の確保を図りながら、それぞれ1名ずつ増やし、多様化する地域の医療ニーズにより一層応えていく体制を整備する。

なお、学生納付金の金額については、認定看護師教育課程・特定行為研修課程ともに入学金50千円、授業料等はそれぞれ1,200千円、400千円と設定しており、定員増員後は、それぞれ1名ずつ増えた場合を想定し、年間1,700千円の増益を見込んでいる。

6. 大学院修士課程の定員増（入学定員10名→15名）【令和9年度】

大学院は、保健科学分野、特に生命科学領域の急進的な発展に対応できる高度専門職、研究者の育成を図り、医療現場や大学等で指導的役割を果たすことが期待されている。

こうした期待や地域の多様な医療ニーズに応えるため、大学院の定員10名を15名に増員する。また、世界的な半導体企業TSMCの進出等に伴う熊本県の国際化に対応できる保健医療人材を育成するため、学生間交流を現に実施している海外大学を中心に、大学院への留学生受入れの実現に向けて必要な体制を整備していく。

なお、学生納付金の金額については、入学金200千円、授業料等1,000千円と設定しており、その半額程度は減免措置を講じていることから、完成年度（令和10年度）においては、6,000千円の収入増及び増益を見込んでいる。

7. 大学院博士後期課程設置（定員2名程度）【令和10年度】

今後益々進展する保健医療分野の高度化・専門化を見据え、思考力や創造性に満ちた研究者、指導的立場を担う教育者、高度な専門性を有する保健医療従事者等を養成する博士後期課程の開設を進めていく。

なお、学生納付金の金額については、入学金200千円、授業料等1,000千円と設定する予定であり、設置後、年2,400千円の収入増、人件費等で8,000千円の支出増、差引5,600千円の減益を見込んでいる。

(2-3) 大学等の経営改革に関する計画

大学等の経営改革に関する計画として、まず、財務面における支出に関しては、人件費、物価等が年々高騰しており、令和5年度は過去に例のない緊縮財政政策を余儀なくされた。このため、令和6年度以降は、臨地実習の在り方などの業務の見直しや、光熱水費をはじめとした経費節減を図るとともに、部門別の予算管理を一層徹底することとしている。特に、支出の約5割を占める人件費については、その比率が年々増加傾向にあることから、昨年度は「教員数の標準（目安）」を策定するとともに、今年度は職員について人員配置計画を新たに策定し、教員及び職員の定数管理の徹底を図る。また、今後増加が見込まれる長期修繕費については、ゼネコンによる試算額を工程等の精査により、大幅な圧縮や標準化を図った執行に努めている。

また、収入に関しては、収入の約7割を占める学生納付金に関して、今回の専門性の高い医療人材の育成を柱とする学部、大学院、専攻科、キャリア教育センター等の学位プログラム編成等の構造転換による収入増に加え、学部生における学生納付金の見直しを行い、安定的な収入確保を図ることとしている。一方で、今回の構造転換による大学の競争力強化や他大学との差別化を図ることで、学生納付金の見直しによる入学志願者減を招かないようにしていく。また、外部資金獲得計画に基づいた取組や、これまで十分に対応できていなかった特別補助の獲得や一般寄附金の増収等の収入確保策を講じ、財務の健全化を図ることとする。

管理運営体制面では、理事会、評議員会、常勤理事会、大学運営協議会に加え、常勤理事を中心にボードミーティングを隔週開催し、大学が抱える課題等に時機を失せず調整を図っている。その中で、昨年度からは収入確保、人事戦略、DX戦略等の様々な経営課題を学内で協議するために20のワーキンググループ(WG)を設置し、個別具体的に検討を進めており、今年度も14のWGを継続しているところである。

人事政策面では、キラリと光る教育力を発揮していくためには、上記の大胆な経営改革を支える人的基盤を併せて整備していく必要がある。そこで、職員の効果的な体制を構築することを目的に、令和6年度中に、人事データの活用によるタレント・マネジメント及び配置シミュレーションを実施し適正配置の可視化を実現するとともに、組織体制・事務分掌の見直し等に取り組む。併せて、職務権限の明確化による権限と責任を可視化し教職員のモチベーション向上を図るなど、限られた人的資源が有効に機能する体制を整備していくこととする。

業務効率化の面では、事務事業の見直しを不断に進めていくとともに、本学のDX(Digital Transformation)による業務改革の推進を図るため、令和6年度中には、DX推進に関する方針及び整備計画の策定を目指し、Wi-Fi環境整備やクラウド化などIT環境の計画的な整備、効率化に向けたシステム導入を進めていく。

以上、当該経営改革支援事業の推進を図りながら、財務の健全化、管理運営体制の強化、DX推進による業務効率化及びそれらの実行の基礎となる人事戦略、さらには私立学校法改正を踏まえた内部統制システムの充実を進めていくことで、大学の抜本的な経営改革を実現していく。

また、この経営改革に関する計画については、当該経営改革支援事業の達成目標、財務に関する計画及び年次計画を踏まえながら、上記の大学運営協議会でその進捗状況や成果を自己点検・評価していくとともに、理事会、評議員会、常勤理事会、大学評価会議における外部評価に加え、進捗状況に応じて、連携協定先の医療機関、高等学校、行政等にも意見聴取を行うなど、総合的に点検・評価できるPDCA体制を構築していく。

3. 達成目標（2ページ以内）

達成目標								
①収容定員充足率	計画中間年度時点（令和9年5月1日時点）				計画完了年度時点（令和11年5月1日時点）			
		定員	学生数	充足率		定員	学生数	充足率
	単純推移見込	1,360人	1,469人	108.0%	単純推移見込	1,360人	1,441人	106.0%
	達成目標	1,360人	1,496人	110.0%	達成目標	1,360人	1,469人	108.0%
推移見込推計の考え方及び達成目標の考え方								
単純推移見込について、「定員規模の適正性の検証」の結果において、定員充足率が令和5年度で112%で、その後も同水準の維持が見込まれるものの、令和8年度から学納金の値上げを検討していること、また、令和9年度には近隣競合校の公立化が見込まれることを踏まえ、令和8年及び令和9年には4ポイントの低下（112→108）、その後はさらに1ポイントずつ逡減していくとして、令和11年には106%まで低下すると見込んだ。 達成目標については、令和7年度から公衆衛生看護学専攻科による保健師の養成やリハビリテーション学科理学療法学専攻内で日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナーの養成を開始することを踏まえ、2%相当充足率の改善を見込む。								
②経常収支差額	計画中間年度時点（令和8年度決算）			計画完了年度時点（令和10年度決算）				
	単純推移見込	△ 84,199	千円	単純推移見込	△ 151,594	千円		
	達成目標	△ 21,689	千円	達成目標	5,936	千円		
推移見込推計の考え方及び達成目標の考え方								
単純推移見込について、収入は現行の水準を概ね維持しながら、支出面については、「中長期の経済財政に関する試算」（令和6年1月22日 経済財政諮問会議提出）において、消費者物価及び賃金上昇率が、ベースラインケースで毎年それぞれ1%ずつ上昇するとされていることを踏まえ、令和6年度予算をベースに、人件費及び教育研究経費・管理経費が毎年1%ずつ上昇するものと算定した。 達成目標について、事業実施による増益分（23,000千円：令和10年度時点）及び令和8年度からの学納金の見直しによる増益分（134,000千円：令和10年度時点）により、計画完了年度において5,936千円の黒字達成を見込む。								
③-1 独自指標 （定量指標 i）	計画中間年度時点（ 令和9年5月1日 ）			計画完了年度時点（ 令和10年5月1日 ）				
	達成目標	100	%	達成目標	100	%		
大学院定員充足率								
達成目標の考え方								
近年、大学院修士課程（入学定員10名）について、収容定員率が100%を大きく超過している（令和5年度：140%）。本事業で修士課程入学定員を5名増（10→15）、博士課程（定員2名程度）を設置した場合においても、収支改善や研究環境の面で実現可能である適切な受入れ環境を維持しながら、安定した学納金収入の確保を目指していくこととし、定員充足率100%の目標達成を見込む。								

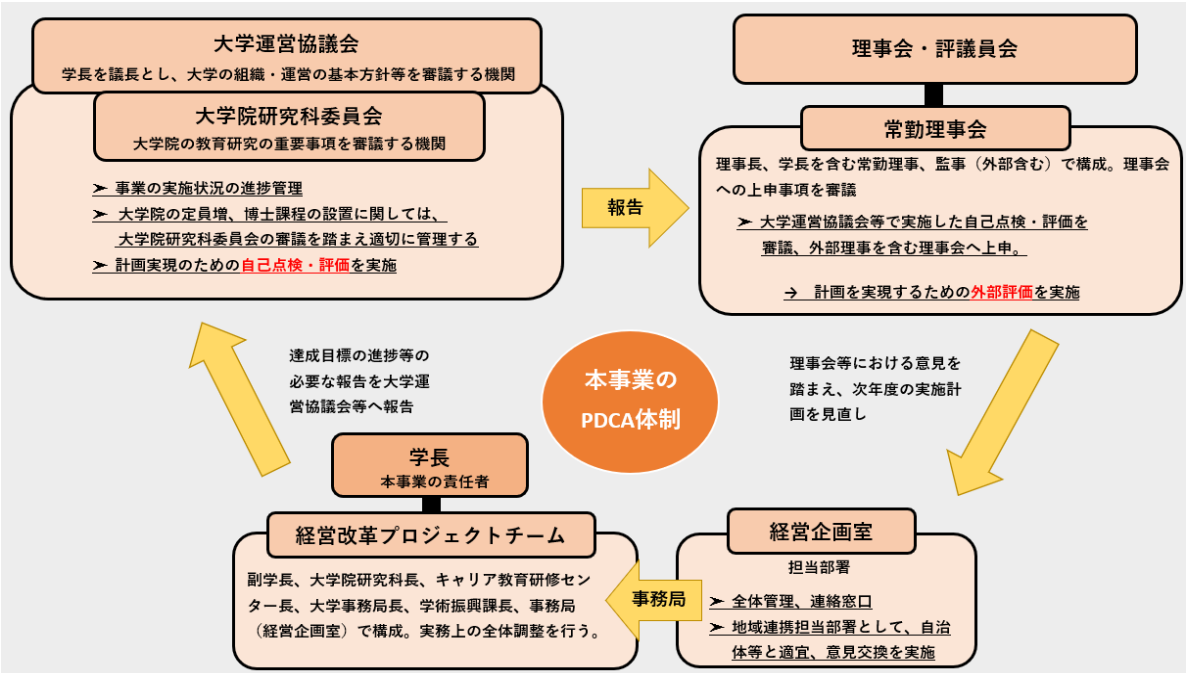
4. 事業実施体制（1 ページ以内）

本事業の責任者は学長とし、以下の体制で事業を実施し、PDCA体制を構築する。

(実施体制)

- ・ 責任者
熊本保健科学大学 学長
- ・ 大学運営協議会・大学院研究科委員会【Check：自己点検・評価】
大学運営協議会・大学院研究科委員会においては、本事業の達成目標の進捗等に係る自己点検・評価を実施する。
なお、大学運営協議会は、学長以下、学部長、学科長等の教学の各部門の長で構成され、同協議会の審議を経ることで、教職員への周知徹底が図られる。また、大学院研究科委員会は、大学院の教育研究の重要事項を審議する機関であり、大学院の定員増及び博士課程設置に関しては、同委員会の審議内容を踏まえ適切に管理する。
- ・ 理事会・評議員会・常勤理事会【Check：外部評価】
理事会・評議員会・常勤理事会において、本事業の達成目標の進捗及び大学運営協議会等で実施した内部点検・評価を外部の視点から評価する。
- ・ 経営改革プロジェクトチーム (PJ) 【Plan , Do , Action】
副学長、大学研究科長、キャリア教育研修センター長、大学事務局長、学術振興課長、PJ事務局（経営企画室）で構成し、実施計画の立案、同計画に基づく各取組みの実務上の調整を行うとともに、理事会等における意見を踏まえ、次年度の実施計画を見直す。
- ・ 経営企画室
経営企画室において、事業の全体管理を担い、WGの事務局を担当する。また同室は、産学官連携の連絡窓口であり、連携協定を締結している地方自治体、企業等との定期協議において、大学教育や人材育成に係るニーズの聴取を行う。

表（事業実施体制）



5. 年次計画（2ページ以内）

令和6年度	
目標	令和7年度からの公衆衛生看護学専攻科の開設をはじめとした新規事業を本格化させるため、令和6年度はその基盤づくりの重要な1年と位置付け、所轄庁への申請等、各事業の実施に向けた必要な手続を行う。
実施計画	①公衆衛生看護学専攻科の開設（令和7年度）について、同専攻科の開設に係る所轄庁への必要な届出を行うとともに、学内外に学生募集広報を展開する。 ②社会人向け（医療保健人材）資格対策講座（細胞検査士コース）（令和7年度）の開設に向け、開設準備チームを編成し、事業計画の立案等、必要な検討を行う。 ③日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー養成校指定（令和7年度）について、養成校指定に係る申請に向けた手続を実施する（学則変更等）。 ④高度な保健医療人材の育成に向けた大学院教育等の充実について、大学院修士課程の定員増・博士課程の開設（令和9～10年度）及びキャリア教育研修センターの定員増（令和8年度）に向け、プロジェクトチームを立上げ、今後必要となる教育・研究体制を検討する。
令和7年度	
目標	①公衆衛生看護学専攻科（定員20名）について、定員充足率100%を達成するとともに、18,000千円（年間）の増益を達成し、経営力の強化に寄与する。 ②令和7年度から開設する日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー養成コース（定員20名）について、定員充足率100%を達成する。 ③社会人向け資格対策講座（細胞検査士コース）（定員5名程度予定）を開講し、資格試験合格率70%（全国平均合格率25%）を達成するとともに、修了生に対するアンケートにおいて「満足度」70%、「期待される能力の達成度」15%を達成する。
実施計画	①公衆衛生看護学専攻科においては、学内外の学生募集広報や大学広報のテレビ番組で周知するとともに、保健師国家試験の合格率100%を達成することで、専攻科の魅力を高め、定員充足及び収益確保を実現していく。 ②日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー養成コース（定員20名）は1学年の後期から開講するため、年度当初から、学生に対し、当該資格取得の意義や将来のキャリア形成についてきめ細かに情報発信する。 ③熊本県臨床細胞学会をはじめ九州各県の細胞検査士と連携し、質の高い講師をそろえとともに、開設当初からバーチャルスライドシステム等の最新鋭機器を導入することで教育の質の向上を図り、全国屈指の教育環境を整備することで、受講者の満足度等を高め、受講希望者の安定的な確保を実現する。 （①，②，③以外）キャリア教育研修センターの定員の増員に向けて、定員充足率100%を達成するよう連携病院等をはじめ学外への広報を展開する。大学院修士課程の定員増については、引き続きプロジェクトチームにおいて検討を進め、所轄庁へ必要な申請を行う（3月を予定）。この他、次年度からの学生納付金の見直しに向けて、周知広報を丁寧展開する。

令和8年度	
目標	①キャリア教育研修センター（認定看護定員師教育課程・特定行為研修課程）において、定員を20名から22名に増員し、定員充足率100%を達成するとともに、キャリア教育修了生に対するアンケートにおいて、「満足度」70%、「期待される能力の達成度」15%を達成する。 ②学生納付金の見直しを実施し、一人当たり年間10～15万円、4年間で50万円の値上げを行う。
実施計画	①キャリア教育研修センターについて、全国唯一の脳卒中看護分野を受講できる等の強みを学内外に発信するなど学生募集広報を行い、オリジナリティの高い教育（福岡脳神経外科病院との連携による病院内講義）で、学生の満足度等を高める （上記①、②以外）大学院博士課程開設に向けて、所轄庁への必要な申請を行う。
令和9年度	
目標	①入学定員を増員（10→15）する大学院修士課程において、定員充足100%以上を達成するとともに、修了生に対するアンケートにおいて「満足度」30%、「ディプロマポリシー達成度」10%を達成する。
実施計画	①大学院（保健科学研究科）修士課程について、学内はもとより、学外実習受入れ機関に対し広報するなど学生募集活動を強化する。あわせて、連携協定の枠組みを活用し、国立感染症研究所等の学外の研究機関との連携による専門性の高い講義・講演等を定期的に開催することで、質の高い教育の提供、ひいては学生の満足度等の向上を実現し、志願者増につなげる好循環を実現する。
令和10年度	
目標	①大学院博士後期課程を開設し、学生の受入れを開始する。
実施計画	①大学院（保健科学研究科）博士課程（定員2名を予定）について、学内修士課程修了（見込）者へ情報提供するとともに、学外実習受入れ機関に対する広報を展開するなどし、学生の確保に取り組む。
令和11年度以降	
実施計画	上記事業の実施及び学納金の見直しによって経常収支は1.57億円程度改善されるものの、今後も少子化の進展、物価や人件費の上昇傾向が継続し、本学を取り巻く経営環境は厳しさを増していることが想定される。 このため、令和11年度以降においても、引き続き、上記事業で開設する専攻科等の定員充足をはじめ着実な事業の推進を図っていく。また、改めて定員規模の適正性を検証するとともに、学納金の見直しなど財務の健全化に向けた必要な措置を講じながら、支援期間の終了後も自走可能な体制を構築していく。 さらに、今回示した「学部教育の質の向上と競争力強化を図りながら、卒業生・社会人を対象とした地域の保健医療ニーズに応える高度な医療人材の育成へとシフト」という方向性は引き続き堅持し、構造転換のさらなる推進を図っていく。 とりわけ、令和9年度には近隣の競合校である九州看護福祉大学も公立化という脅威に対して、今後も、「地域」「健康寿命」「スポーツ」をキーワードに、熊本県、熊本市をはじめとする行政、さらには医療機関や企業、高校や大学等の教育機関など、産官学との連携をより一層深めていくことで、本学の教育の質の向上による競争力強化、差別化を図り、教育・研究の両面で地域と繋がり、地域に必要とされる大学、学び続ける地域の医療人材を支える大学を目指していく。

別紙 「財務に関する計画書」

法人番号	431007	学校法人名	銀杏学園
学校コード	A01	大学名	熊本保健科学大学

① 定員充足状況（当該大学等）

単位：人

項 目	5年度 (5/1時点)	6年度 (5/1時点)	7年度 (見込み)	8年度 (見込み)	9年度 (見込み)	10年度 (見込み)	11年度 (見込み)
収容定員	1,320	1,340	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
在籍学生数	1,474	1,500	1,523	1,496	1,496	1,482	1,469
収容定員充足率	111.7%	111.9%	112.0%	110.0%	110.0%	109.0%	108.0%

② 事業活動収支計算書（当該大学等）

単位：千円

項 目			5年度決算	6年度決算 (見込み)	7年度決算 (見込み)	8年度決算 (見込み)	9年度決算 (見込み)	10年度決算 (見込み)
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2, 112, 245	2, 178, 000	2, 205, 000	2, 191, 613	2, 234, 013	2, 276, 678
		手数料	34, 007	35, 000	35, 000	35, 000	35, 000	35, 000
		寄付金	32, 825	35, 000	35, 000	35, 000	35, 000	35, 000
		経常費等補助金	394, 259	394, 259	394, 259	394, 259	394, 259	394, 259
		付随事業収入	66, 536	71, 000	71, 000	71, 000	71, 000	71, 000
		その他	49, 075	50, 000	50, 000	50, 000	50, 000	50, 000
		教育活動収入計	2, 688, 947	2, 763, 259	2, 790, 259	2, 776, 872	2, 819, 272	2, 861, 937
	事業活動支出の部	人件費	1, 423, 024	1, 517, 636	1, 551, 484	1, 566, 999	1, 582, 669	1, 606, 495
		教育研究経費	1, 153, 498	1, 106, 841	1, 094, 194	1, 075, 792	1, 080, 817	1, 089, 278
		うち減価償却額	394, 649	399, 646	378, 727	351, 150	348, 304	347, 269
		管理経費	203, 655	244, 523	244, 842	245, 770	247, 965	250, 228
		うち減価償却額	35, 681	36, 538	34, 777	33, 415	33, 296	33, 219
		その他	0	0	0	0	0	0
教育活動支出計		2, 780, 177	2, 869, 000	2, 890, 520	2, 888, 561	2, 911, 451	2, 946, 001	
教育活動収支差額		△ 91, 230	△ 105, 741	△ 100, 261	△ 111, 689	△ 92, 179	△ 84, 064	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	93, 918	90, 000	90, 000	90, 000	90, 000	90, 000
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	93, 918	90, 000	90, 000	90, 000	90, 000	90, 000
	事業活動支出の部	借入金等利息	0	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額		93, 918	90, 000	90, 000	90, 000	90, 000	90, 000
経常収支差額		2, 688	△ 15, 741	△ 10, 261	△ 21, 689	△ 2, 179	5, 936	

備考（大規模修繕や周年事業等で収入・支出に大きな変動がある場合の説明）

令和8年度から学納金の見直しを実施する予定 ※学納金（入学金含む）見直し（案） 【1年次：155万円→165万円、2年次：135万円→145万円、3年次：135万円→150万円、4年次：135万円→150万円】
